

『県マニュアル』;改訂 愛知県木造住宅耐震診断マニュアル(一般診断法による診断)

『市マニュアル』;名古屋市民間木造住宅耐震診断マニュアル

『建防協マニュアル』;2012年改訂版 木造住宅の耐震診断と補強方法(日本建築防災協会発行)

『Wee』;木造住宅耐震診断プログラム(一般診断法 2012)

診断業務	
Q1 写真や平面図はデジタルデータで提出する必要があるのか。	A 報告書一式をスキャナで取り込むので提出の必要はありませんが、作成したものは個人データのため、審査時にお持ち頂いたUSB対応のメモリ媒体等から名古屋市が削除します。
Q2 報告書の印刷はカラーが必要か。	A 報告書作成シートの印刷部分、平面図、診断プログラムについては白黒印刷とし、写真についてはカラーで提出してください。
Q3 報告書の印刷は両面印刷してよいか。	A 報告書は片面印刷にしてください。
Q4 勤務先やメールアドレスを変更した場合どうしたらよいか。	A 住所など診断員の登録情報に変更があるときは、愛知県に『登録事項変更届』を提出し、名古屋市にも変更事項をお知らせください。また、メールアドレスや携帯電話番号に変更があった時も名古屋市にお知らせください。
Q5 事務協へ事務委託しているそうですが事務協に加入していないと診断依頼されないのか。	A 事務協への加入の有無と診断依頼とは関係ありません。診断員は名古屋市の登録になります。
Q6 特殊な事例やWee の入力方法についてはどこに相談したらいいのか。	A 特殊な事例については、名古屋市に直接問い合わせてください。その他、入力方法などの一般的な内容は事務協地区担当者に直接相談するか、審査予定日以前に開催している審査会の会場にてご相談ください。
Q7 『地震ハザードマップ』はどこで見られるか。	A 『地震ハザードマップ』は名古屋市のHPから閲覧できます。また、印刷された物は各区役所で該当区版を閲覧しており、市役所市民情報センターでは全16区セットにしたものを販売しております。
Q8 2回目の診断を受けることは可能か。	A 1回目が平成 25 年以前の診断であれば受けられません。ただし申込書と一緒に『確認書』(HPにデータなし)が必要です。2回目を受ける場合『確認書』を市から所有者へ郵送します。
Q9 耐震改修を行った建物は診断できるか。	A 名古屋市の耐震改修助成制度を利用し耐震改修を行ったものは、耐震診断はできません。

<p>Q10 耐震診断員の指定はできるのか。</p>	<p>A 原則できません。ただし、所有者の強い希望がある場合、名古屋市から所有者に『指定届』(HPにデータなし)を郵送し、そちらを申込書と一緒に提出してもらえば可能です。</p>
<p><b>現地調査</b></p>	
<p>Q1 図面がない場合、筋交いのある・なしを聞き取りによって判断してよいか。</p>	<p>A 基本的に図面がない場合は、施工中の写真及び現地調査で確認できた部分のみ評価してください。ないことが確認できれば『なし』とし、ある・なしが確認できなければ『不明』としてください。ただし、診断後に改修助成制度を利用する時(改修時)は不明を見直して頂く必要があります。また、申込者が強く筋交いの存在を主張した場合などは、報告書のその他注意事項に記入の上、反映させてください</p>
<p>Q2 図面と現地調査とに大きな違いがある場合、どうすればよいか。</p>	<p>A 図面と現場にかなりの相違があり、信用できないと判断されれば目視確認できた部分のみ評価してください。</p>
<p>Q3 共同住宅や長屋の場合で各部屋の間取りが明らかな場合、すべての部屋を確認する必要があるか。また、申込時には空家で調査時に入居されている場合はどうすればよいか。</p>	<p>A 図面等で間取りが明らかな場合は、適宜判断し調査を行ってください。新たに入居された場合も日程調整時に調査の同意が得られていれば支障ありません。</p>
<p>Q4 特殊な形状、構造等で調査の中止が考えられるが判断が困難な場合は、どうしたらいいか。</p>	<p>A 特殊なものでないかぎり、診断は行う方向で調査してください。どうしても判断がつかない場合は現地から名古屋市に電話連絡してください。休庁日は後日連絡してください。</p>
<p>Q5 診断時の交通手段として車を使用することが多いと思うが問題はないか？</p>	<p>A 自己責任において行ってください。</p>
<p>Q6 報告書に記入する診断地の住所は住居表示と地名地番が違うときがあるが、申込書のものを記入してよいか。</p>	<p>A 診断時は、明らかにおかしいとき以外は、申込書の住所でかまいません。ただし、診断後に改修助成制度を利用するときの所在地は地名地番となります。</p>
<p>Q7 対象建築物の着工日は確認しなくてよいのか。</p>	<p>A 確認申請書があれば建築確認の日付を確認してください。昭和56年5月末以降の着工の場合、対象外となります。ただし、状態が新しく明らかに昭和56年5月末以降の着工であるような場合を除き、書面等による確認は必要ありません。また、診断後に改修助成制度を利用するときは固定資産税・都市計画税の課税明細書にて建築年度を確認します。</p>

<p>Q8 一部が非木造であった場合はどうすればいいか。</p>	<p>A 原則、梁、柱が非木造(鉄骨造等)の架構があれば診断対象外ですが、下屋等一部の柱や梁のみであれば程度に応じ木造とみなし対象としますので、報告書作成シートの特記事項欄に明記してください。判断に迷う場合は、名古屋市か事務協地区担当者か審査会の会場にてご相談ください。</p>
<p>Q9 筋交いの端部金物ありは釘打ちでもよいか。</p>	<p>A 筋交いの端部金物は(財)日本住宅・木材技術センターのZ金物BP、BP2及び同等品の金物が相当します。釘打ちの場合は端部金物なしで入力してください。</p>
<p>Q10 小屋裏物置がある場合、どうすればよいか。</p>	<p>A 建築基準法上の階扱いしない場合は、小屋裏を階としないで診断してください。ただし、改修時に小屋裏の大きさにより床面積に加える場合があります。なお、3階建てとなるときは診断対象外となります。</p>
<p>Q11 建物が複数棟あった場合、どうすればよいか。</p>	<p>A 診断申込は、原則1敷地1建物になりますので、離れ等は1つの報告書内に棟ごとの結果を作成します(診断依頼は1件分です)。『市マニュアル(事務要領編)』P9「増築の取扱い」を参考にしてください。また、それぞれの建物が別敷地として扱えるようでしたら、診断依頼は複数となるので、現地から名古屋市に電話連絡したのち調査してください。申込者には追加分の申込書を提出してもらい、新たに受付番号を発行し診断員あて追加依頼することになります。</p>
<p>Q12 スキップフロアの場合、どうすればよいか。</p>	<p>A 傾斜地などでスキップフロアとなる場合は状況によりますが、原則は3層にならず、1m程度の段差であれば診断を行ってください。判断に困る時は、名古屋市と協議してください。</p>
<p>Q13 半地下駐車場の上に木造がある場合、どうすればよいか。</p>	<p>A 『市マニュアル』(木造住宅がRC造の車庫等の上にある場合の診断の取扱いについて)をご覧ください。</p>
<p>Q14 現地調査時に診断対象外であることが判明した場合、どのように手続きをしたらよいか。</p>	<p>A その場で判断がつけば申込者に対象外であることと、名古屋市から対象外の通知が郵送されることを伝えてください。その後『伝統工法などチェックシート』を名古屋市へFAXでお送りください。また、建築確認書・図面のコピーなど対象外の根拠となる資料があれば一緒にFAXしてください。原本は審査会などの時にお持ちください。</p>
<p>Q15 現地調査時に診断対象外であることが判明した場合、診断料はどうなるか。</p>	<p>A 完了報告時に他の物件と一緒にご報告ください。現地調査料をお支払します。</p>

<p>Q16 図面に高倍率仕様の構造材が記載してある場合、評価してよいか。</p>	<p>A 無料耐震診断では、壁耐力は『建防協マニュアル』P31の一般診断法での工法と壁基準耐力の表から選んでください。『その他(別添仕様)』は使用しないでください。</p>
<p>Q17 診断員が診断場所でけが等をした場合はどうなるか。</p>	<p>A 事務協で保険に加入していますので、地区担当者と名古屋市に連絡してください。</p>
<p>Q18 調査中、建物等が破損した場合、補償はどうなるか。</p>	<p>A 診断員の過失で破損した場合は診断員の責任で誠意ある対応をしてください。また、事務協で対物保険に加入していますので、地区担当者と名古屋市に連絡してください。</p>
<p>Q19 調査は休日や夜間に行なってもいいか。</p>	<p>A 診断員と申込者の調整にて適宜行ってください。ただし、調査に支障をきたす夜間の調査は遠慮してください。</p>
<p>Q20 申込者と連絡がつかない場合どうしたらよいか。</p>	<p>A 定期的に申込者に電話をして頂き、連絡がつかず審査会に間に合わない程度になれば名古屋市に連絡してください。名古屋市からその旨を申込者に手紙でお伝えします。その後、連絡がつけば、再度診断のお願いをします。それでも連絡がつかない場合は、名古屋市から診断員にその旨を連絡し、審査会などで依頼票と地図を返却ください。</p>

## 建物概要入力

《建物仕様・重さ》

Q1 外壁・内壁・屋根・基礎など建物概要の仕様が部分的に異なる場合、どうすればよいか。

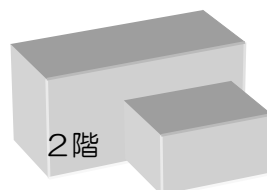
A 【基礎形式の場合】

建物の倒壊に直結する可能性があるため、安全側(評価が下がる側)の基礎形式を選択してください。無料耐震診断では基礎・接合部は一律同じとし、壁ごとに変更しません。

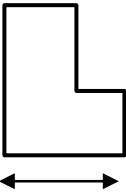
【外壁・内壁・屋根仕様の場合】


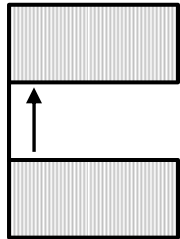
診断員の判断で実状にあった仕様を選択してください。

【例】外壁仕様



2階外壁；ラスモル土壁無  
下屋外壁；ラスモル土壁有  
※下屋部分は面積もそれほど大きくないので実状を考慮して2階外壁；ラスモル土壁無で評価

<p>Q2 建物仕様入力で、屋根・壁の仕様があてはまるものがない場合、どうすればよいか。</p>	<p>A 診断報告書の平面図に実際の仕様を記入し、入力は実状に近いものを選択するようにしてください。</p>
<p>《地盤・軟弱地盤割増》 Q1 地盤種別はどのように判断するか。</p>	<p>A 各区の『地震ハザードマップ』の「過去の地震を考慮した最大クラス」から判断してください。</p>
<p>《形状割増》 Q1 形状割増に係る短辺幅はどここの部分で判断するか。</p>	<p>A Wee を使った診断ではプログラムの対応上、最大短辺で判断する事になります。改修計画作成などでは実状にあった対応をするようにしてください。</p> 
<p>《床仕様》 Q1 床仕様入力でコンパネの場合は『Ⅰ：合板』を選んでよいか。</p>	<p>A 床仕様『Ⅰ：合板』は構造用合板の場合です。また、厚さ、釘の種類、ピッチ等の基準があります。詳しくは『建防協マニュアル』P98 解表 4. 4床倍率 1.0 以上の仕様となります。それらが確認できた場合に『Ⅰ：合板』を選択してください。</p>
<p>《接合部》 Q1 接合部仕様とはどの部分をいうのか。</p>	<p>A 柱頭・柱脚とその横架材(梁・土台)とを接合している部分をいいます。</p>
<p>Q2 接合部仕様を確認できない場合、どうすればよいか。</p>	<p>A 確認できた部分から類推してください。判断がつかない場合は接合部仕様Ⅳとしてください。 ※接合部仕様は建物全体の“壁の耐力算出”の計算に使用され、診断結果に大きく影響する部分です。建物全体で判断するようにしてください。</p>
<p>Q3 平屋建てで、接合部仕様が『ほぞ差し、釘打ち、かすがい等』の場合、接合部仕様(Ⅲ・Ⅳ)はどちらを選択すればよいか。</p>	<p>A 接合部仕様Ⅳを選択してください。</p>
<p>Q4 接合部仕様の選択で『ほぞ差し、釘打ち、かすがい等』の場合、2階建ての通し柱が確認できない場合、どうすればよいか。</p>	<p>A 接合部仕様Ⅳを選択してください。</p>

<p>Q5 接合部仕様Ⅰ・Ⅱとはどのような仕様か。</p>	<p>A 接合部仕様Ⅰは『平成12建告1460号』で、接合金物の種類や設置箇所など規定しているものです。詳しくは告示を確認してください。</p> <p>接合部仕様Ⅱは下記例のような、3.0kN以上の規定された金物が施工されている場合です。</p> <p>いずれの場合も建物すべての壁の耐力の算出に影響しますので、部分的に判断せず、建物全体で判断してください。</p> 
<p>Q6 建物四隅全てが通し柱の総2階建ての建物の接合部仕様が、『ほぞ差し、釘打ち、かすがい等』の場合、接合部仕様(Ⅲ・Ⅳ)はどちらを選択すればよいか。</p>	<p>A 接合部仕様Ⅳを選択してください。改修時は通し柱に挟まれた構面を接合部Ⅲと評価し、それ以外の壁は接合部Ⅳで評価します。木診断では建物全体で接合部を評価するため、安全側の接合部Ⅳで評価します。</p>
<p><b>外周入力</b></p>	
<p>Q1 バルコニーは外周入力に含めるか。</p>	<p>A 軽微なアルミバルコニー等は考慮しなくてもよいですが、相当な荷重が見込まれるのであれば考慮してください。</p>
<p>Q2 共同住宅の鉄骨の外部階段は外周入力に含めるか。</p>	<p>A 別紙『木診断Weeの壁の入力方法について・資料2』をご覧ください。</p>
<p>Q3 1階のポーチ部分などの外周入力はどうすればよいか。</p>	<p>A 小規模のものであれば考慮しなくてよいです。相当な荷重が見込まれるのであれば考慮してください。</p>
<p>Q4 2階部分が2つの領域に分かれている場合、外周入力をどのように入力すればよいか。</p>	<p>A 左記のように外周入力が「交差しない、一筆書き、始点と終点が閉じている」のであれば入力が可能です。ただし、壁の配置のバランス等が正しく評価されませんので、その旨を申込者に説明してください。</p> 

## 壁仕様入力

Q1 Wee の壁仕様入力で外面・芯・外面はどのように入力すればよいか。

The image shows a software interface for entering wall specifications. It has a title '壁仕様入力' and three dropdown menus. The first dropdown is labeled '外面', the second is '芯', and the third is '外面'. Each dropdown has a small arrow on the right side.

A 名古屋市の耐震診断事業では以下のようなルールで入力してください。

### 【基本ルール】

※土壁がある時は下段外面に土壁を入力

※芯へは筋交いがある時のみ筋交いを入力

※外壁の場合は上段外面に外壁外側の壁仕様を入力

※同じ耐力要素を重複して入力することはできません

(例 土壁を上下段へ入力 ×)

その他の詳細は別紙の『木診断Weeの壁の入力の方法について・資料2』をご覧ください。

Q2 外壁の仕上げが鉄板(トタン)・板張り(下見)の場合、どう評価すればよいか。

A それ自体では耐力要素として評価できません。

Q3 内壁でしっくい等の塗り壁の場合、どう評価すればよいか。

A しっくいなど塗り壁仕上げ材の場合、それ自体では耐力評価できません。下地を評価してください。

Q4 外壁でモルタル塗り仕上げの下地が不明の場合はどのように入力すればよいか。

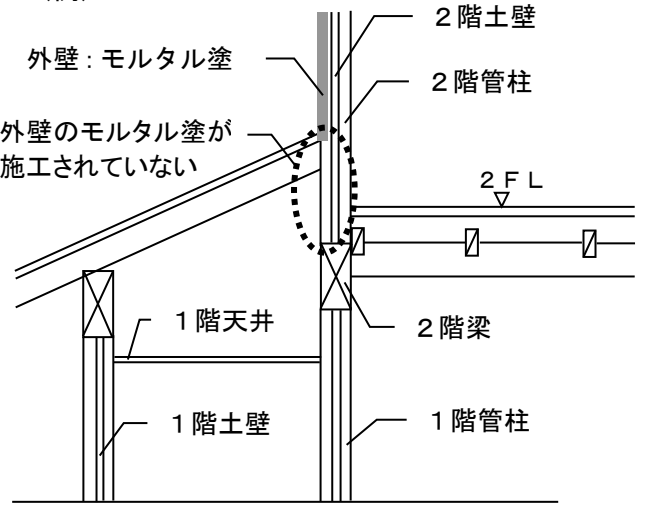
A モルタル塗り壁で入力してください。この場合、下地の木ずりを含めての評価となります。下地が明らかな場合は下地を入力してください。

Q5 900未満の壁の評価・入力はどうすればよいか。

A 別紙の『木診断Weeの壁の入力の方法について・資料2』をご覧ください。

Q6 増築された建物を一棟として診断する際、重複した部分の壁はどのように評価・入力すればよいか。

A 重複している壁それぞれに基礎・軸組等耐力壁としての要素があり、双方が耐力評価できると判断されれば、主要な片方の壁仕様を入力してください。Weeの性質上、二つの耐力壁を重複して入力することは出来ません。また、壁基準耐力の上限は一般診断法では“10.0”と規定されています。

<p>Q7 2階の外壁仕様入力で、1階下屋の屋根裏部分まで、外壁仕上げが施工されていない場合、どう評価すればよいか。</p> <p>(例)</p> 	<p>A 明らかに耐力要素としてみられないものは評価しないでください。</p>
<p>Q8 耐力 0 の壁の掃き出しを、掃き出し型開口壁として 0.3 で耐力をみられるのか。</p>	<p>A みられません。開口壁としてみるには、壁基準耐力が <math>F_w=2.0\text{kN/m}</math> 程度が必要です。(『建防協マニュアル』P42)</p>
<p>Q9 斜めの壁はどのように入力するのか。</p>	<p>A グリッドをとり、斜めで入力するか、ジグザグに入力してください。また、斜めに入力すると耐力壁がとれない場合や、ジグザグに入力すると面積が合わない場合があるので、実際に近い形で安全側となるように入力してください。建物の外周入力と壁の線が異なっても問題ありません。</p>
<p>Q10 X方向が800mmグリッド、Y方向が900mmグリッドである。どのように耐力を入力するのか。</p>	<p>A Wee では X 方向と Y 方向は同じグリッドでないと作成できません。また無料耐震診断の最低グリッドは 900 mm です。そのため、900 mm グリッドで作成して、X 方向は 900 mm 以下の為、耐力としては入力できません。</p>
<p>Q11 片面に化粧合板 2 枚張り。耐力は両方みてよいか。</p>	<p>A 合板は柱に直接打ち付けないと意味がないため 1 枚分の耐力しかみません。</p>
<p>Q12 掃き出し型開口の垂れ壁の高さ 360mm 以上とは梁下からの高さか、天井下からの高さか。</p>	<p>A 天井からの高さとなります。</p>
<p>Q13 地袋がある場合の耐力は。</p>	<p>A 垂れ壁があれば、掃き出し型開口でみてください。</p>
<p>Q14 窓型開口壁の窓はどの位置についてもよいのか。</p>	<p>A 窓型開口壁には、垂れ壁と腰壁が必要です。(『建防協マニュアル』P35) また、垂れ壁は、掃き出し型開口と同様に、高さ 360mm 以上が必要です。</p>



報告書	
Q1 耐力が0のため、edQu/Qr(上部構造評点)が0である。報告書作成シートに0を転記すると、印刷画面の評点の数値が空白になる。	A 報告書作成シートは小数点第三位を切り捨てております。0.001と入力すると、印刷画面の評点の数値が0で入力されます。
Q2 申込者の名前が長くて、Wee に入りきらない。(例:株式会社〇〇代表取締役△△△△)。	A Wee では名前の入力に文字制限があります。そのため、なるべく会社名と個人名が入るように短縮してください。(例:(株)〇〇〇〇〇△△△△)
Q3 建物が大きすぎてA4に図面が入りきらない場合どうしたらよいか。	A 図面は原則A4で作成してください。ただし、A4に入りきらず、見にくい場合などは、A3でもかまいません。また、Weeは縮尺の変更ができないため、大きい建物の場合、壁評価が重なり見えにくくなってしまいます。その場合、審査員がチェックしやすいように、手書きや他の図面などで別途壁ごとの評価がわかるようにしてください。
審査会	
Q1 報告書の提出は代理人でもよいか。	A 同じ会社や家族で診断員登録者が審査時の質疑に対応できればやむをえませんが、原則は依頼を受けた診断員本人が持参してください。
Q2 申込者の都合で審査会までに報告書作成が間に合わない場合、どうしたらよいか。	A 事務協地区担当者に連絡し、審査会予定日を変更してください。
診断完了後	
Q1 この耐震診断の改修計画を作成するにはどうすればよいか。	A (一財)日本建築防災協会が評価したプログラムで補強計画を作成してください。
Q2 耐震診断報酬の所得の取扱いはどうすればいいか。	A 源泉徴収されますが確定申告等は各個人で行なってください。
Q3 町内会の活動で診断制度の業務のアピールをしてもよいか。	A 診断制度の一般的な概要説明等は無報酬で個人的な活動として行うことは支障ありません。
一般診断法の考え方と注意点	
<p>一般診断法による木造住宅の耐震診断プログラム《Wee》は一般的な木造住宅を対象としており、想定している建物以外に対応できない部分があります。手計算・精密診断の考え方をういれば対応も可能ですが、名古屋市</p>	

の無料耐震診断事業では、原則プログラムの対応範囲内で行っていきます。

実際の診断業務で、プログラムの対応範囲外のことがあった場合は、各診断員の判断で実状にあった対応(安全側)をするようにしてください。

また、日本建築防災協会が耐震診断法に関してポイントとなる質問・回答集を同協会のホームページにて公開していますので参考にしてください。